

(様式第1号)

平成30年5月2日

認定介護福祉士認証・認定機構

理事長 大島 伸一 様

領域名：医療に関する領域

科目名：疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ

単位数：2単位

認証申請する研修の名称：認定介護福祉士養成研修

団体名：一般社団法人静岡県介護福祉士会

団体事務所の所在地：〒420-0856

静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

電話：054-253-0818

FAX：054-253-0829

E-mail：shizukai@cy.tnc.ne.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者：一般社団法人静岡県介護福祉士会

申請責任者：会長 及川 ゆりこ



記

○認定介護福祉士研修認証申請書（別紙1～3）

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙1) 認定介護福祉士研修認証

※申請受付番号 \_\_\_\_\_

(※は記入しないでください)

### 認定介護福祉士研修認証申請書

申請年月日	平成30年 5月 2日
申請団体名	一般社団法人 静岡県介護福祉士会
申請団体代表者氏名	会長 及川 ゆりこ
申請責任者職名 申請責任者氏名	認定介護福祉士養成研修担当 理事 水野 公智
団体住所 同 Tel・Fax メールアドレス	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階 Tel : (054)-(253)-(0818) Fax : (054)-(253)-(0829) E-mail: shizukai@cy.tnc.ne.jp
申請対象の領域	領域名 : 医療に関する領域
科目名 (単位数)	科目名 : 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ (2単位)
申請する研修名	認定介護福祉士養成研修
研修認証実績	年 認証番号 ( ) 年 認証番号 ( ) 年 認証番号 ( )
その他特記事項	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	医療に関する領域	
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	【疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ】における基礎的な医学的知識を活用して、状態に応じた生活支援の実践や医療職等の他職種との連携について理解させる。	
到達目標	<p>①生活支援で行う医療行為に必要な知識を理解し、状態に応じた生活支援を実践できる。</p> <p>②症状や使用している薬から利用者の状態を分析できる。</p> <p>③在宅療養者が使用する医療機器の取り扱い上の留意点について理解し、説明できる。</p> <p>④急変時等の病態等について学び、その対応について判断できる。</p> <p>⑤医療職等の他職種との連携について判断できる。</p>	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<p>① 生活支援場で行う医行為や実践する際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医行為と医行為でない行為</li> <li>・介護職員等による喀痰吸引など</li> </ul> <p>②在宅療養者が使用する主な医療機器の取り扱いに関する留意点（吸引機、HOT、人工呼吸器等）</p> <p>③生活支援における急変時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状態把握と観察のポイント</li> <li>・急変時の判断とその対応など（意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、難聴、視力障害、眩暈、麻痺）</li> </ul> <p>④生活支援における服薬管理に関する知識や留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の使用頻度の高い薬の目的と副作用（消化器系、呼吸器系、循環器系、中枢神経系の薬）</li> <li>・生活支援における服薬管理</li> <li>・アドヒアランス</li> <li>・誤嚥の時の対応 など</li> </ul> <p>⑤医療職等の他職種連携によ</p>	<p>○事前課題①（3時間）</p> <p>学習資料として、厚生労働省医政局長通知（医政発第0726005号）を送付する。介護現場で行われている医行為を列挙して、その頻度や課題をA4用紙2枚程度にまとめてレポートする。</p> <p>○講義①（3時間）</p> <p>介護職員に求められる医療的行為に関する知識や技術及び医療資格者及び家族との関係を理解する。</p> <p>○事前課題②（2時間）</p> <p>介護現場で使用されている医療機器を列挙して、A4用紙1枚程度でレポートする。</p> <p>○講義②（2時間）</p> <p>在宅療養者の用いる医療機器と疾病や障害との関係及び取扱いの留意点を学ぶ。</p> <p>○事前課題③（3時間）</p> <p>介護現場で遭遇した利用者の急変事例を一例挙げ、対応に困難に感じたことをA4用紙2枚以内にまとめる。</p> <p>○講義③とグループ討議（3時間）</p> <p>日々の介護現場で利用者の状態を観察して、変化を見落とさない知識を共有する。急変時に介護職で対応できること。</p> <p>●理解度評価（①②③）筆記テスト：30問（1時間）</p> <p>○事前課題④（3時間）</p> <p>利用者の服薬に関する問題や課題について：A4用紙1枚程度にまとめて提出する。</p> <p>○講義④（3時間）</p> <p>疾病と治療薬に関する問題や課題について理解する。</p>

	<p>る生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急変時の対応</li> <li>・意思決定支援（利用者、家族など）</li> <li>・生活支援における服薬管理、観察、記録、情報共有のポイント</li> </ul>	<p>服薬が困難な時に医療者に相談することなど。 お薬手帳など薬剤情報について理解し医師や薬剤師に服薬情報を提供すること。</p> <p>○講義⑤（3時間） 介護職員と医師、看護師等の他職種との連携の重要性についてグループワークを通じて学ぶ。ワークでは、事例を説明した後、まずは事例の中で他職種との連携を要すると考える点について議論する。その後、どのように他職種と連携し生活支援を行うのかについて議論する。事例を次に挙げる内容とする。</p> <p>◆急変時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が転倒、転落し倒れていた時に、意識障害の程度を見るなど、介護福祉士が実施すべき内容。</li> </ul> <p>◆意思決定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴拒否のある利用者の意思決定にあたり他職種へ伝えるべき内容、他職種に確認すべき内容</li> </ul> <p>◆生活支援における服薬管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲み忘れを防ぐための支援に関する他職種との連携</li> </ul> <p>◆他職種との情報共有するためにどのような視点で観察し、記録すべきか。（上記3事例に含む）なお、この演習では、ファシリテーターとして介護福祉士資格を有する研修委員会委員が参加し、適宜アドバイスをを行う。また、時間内で効果的な演習効果を生むために講師及びファシリテーターによる事前打合せを実施する。</p> <p>○事前課題（3時間） 介護職の専門として、医療職と連携すること、習得すべき知識や技術についてA4用紙2枚以内にまとめてレポートする。</p> <p>●理解度評価（④⑤）筆記テスト20問（1時間）</p>
<p>研修方法</p>	<p>■集合研修 ■課題学習</p> <hr/> <p>○集合研修講義と演習を組み合わせで行う。 ○課題学習は事前・事後課題としてレポート課題を課す。評価は担当講師が行う。</p>	
<p>研修時間</p>	<p>30 時間（集合研修 16 時間、課題学習 14 時間 ）</p>	
<p>修了要件</p>	<p>○原則として全課程の出席を要する。やむ得ない事情による遅刻、早退については<b>30分</b>を上限として認める。<b>30分</b>を超える遅刻、早退の場合、別途課されるレポート課題により代替することを可能とする。 ○事後課題はA～Dの4段階評価とし、<b>D</b>評価の場合は再提出を求める。事後課題の提出が期限内に行われない場合、修了を認めない。 ○欠席の場合は修了を認めない。</p>	
<p>講師要件（講師の選定基準）</p>	<p>○当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ○補助者についても当該科目における十分な知識を有し、講師等の教育経験があ</p>	

	る者
(2)受講者について	
受講対象 (受講要件)	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有する者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定介護福祉士概論」を修了していること</li> <li>・「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」を修了していること</li> </ul>
修了評価	筆記試験（50時間程度）により行い、100点～80点をA評価、79点～70点をB評価、69点～60点をC評価、59点以下をD評価とする。A～C評価（100点満点中60点以上）で修了とする。
(3)研修の環境条件	
定員（講師の配置基準）	30名（講師1名）演習時に1名のファシリテーター（介護福祉士）を配置する。
開催場所（都道府県）	静岡県総合社会福祉会館（静岡県静岡市葵区駿府町1-70）

(別紙 3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	① 平成 31 年 5 月
	② 平成 31 年 5 月
	③
開催場所 (会場)	① 静岡県総合社会福祉会館 (静岡市葵区駿府町 1-70)
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	<p>○医療に関する領域 武田啓子 日本福祉大学・教授 中京大学情報科学研究科認知科学専攻修士課程修了 (平成 21 年 3 月)、聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科博士課程修了 (平成 25 年 3 月) 日本福祉大学高浜専門学校・専任教員 (平成 10 年 4 月～平成 21 年 3 月)、愛知教育大学・非常勤講師 (平成 18 年 10 月～平成 22 年 3 月)、日本福祉大学 (平成 21 年 4 月～現在) 主な著書:『キャリアアップ 介護福祉士試験対策』公益財団法人 介護労働安定センター (2011～2017) 他. 看護師資格取得、看護教員資格取得 社会福祉士資格取得 介護教員資格取得、訪問介護員 2 級課程研修修了 主任指導者 (介護技術教育資格) 養成講習修了 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業指導者講習修了</p>
	<p>担当する講義等 事後課題評価 武田 啓子 氏 経歴等は同上</p>

(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	認定介護福祉士養成研修委員会 (非常勤:6名) 委員会事務局 (担当事務局員:常勤2名・非常勤2名)  認定介護福祉士養成研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連間や留意点について共有する。またできる限り委員会の委員が研修に参加・見学し、研修内容を評価するとともに、随時研修の見直しを図る。
研修の企画運営に関する諸規程	静岡県介護福祉士会の定款、研修委員会の諸規程に準ずる。
研修管理責任者職名	会長
研修管理責任者氏名	及川 ゆりこ
機構問合せ先部署	静岡県介護福祉士会
機構問合せ先担当者氏名	理事 水野 公智
機構問合せ先電話番号/FAX	054-253-0818 / 054-253-0829
機構問合せ先 e-mail アドレス	shizukai@cy.tnc.ne.jp
受講問合せ先部署	静岡県介護福祉士会事務局
受講問合せ先担当者氏名	平野 美智子
受講問合せ先電話番号/FAX	054-253-0818 / 054-253-0829
受講問合せ先 e-mail アドレス	shizukai@cy.tnc.ne.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	静岡県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	○紙媒体及びデータによる台帳管理 ○データ保存期間は最低 10 年間とし、その後は、紙媒体で保管する。 ○個人情報の取り扱いにおいては、法律を遵守する。
受講履歴の証明	各科目を修了した時点でその科目の修了証明書を発行し、全課程を修了したのものには、全課程を修了した証明書を発行する。
管理責任者氏名	及川 ゆりこ (会長)
管理担当者氏名	平野 美智子 (事務局長)